



広報ひらや



令和5年11月号
No. 163

平谷村の人口と世帯(令和5年11月1日現在)
人口 374人 男 181人 女 193人
世帯数 187世帯

主な内容

広報163号

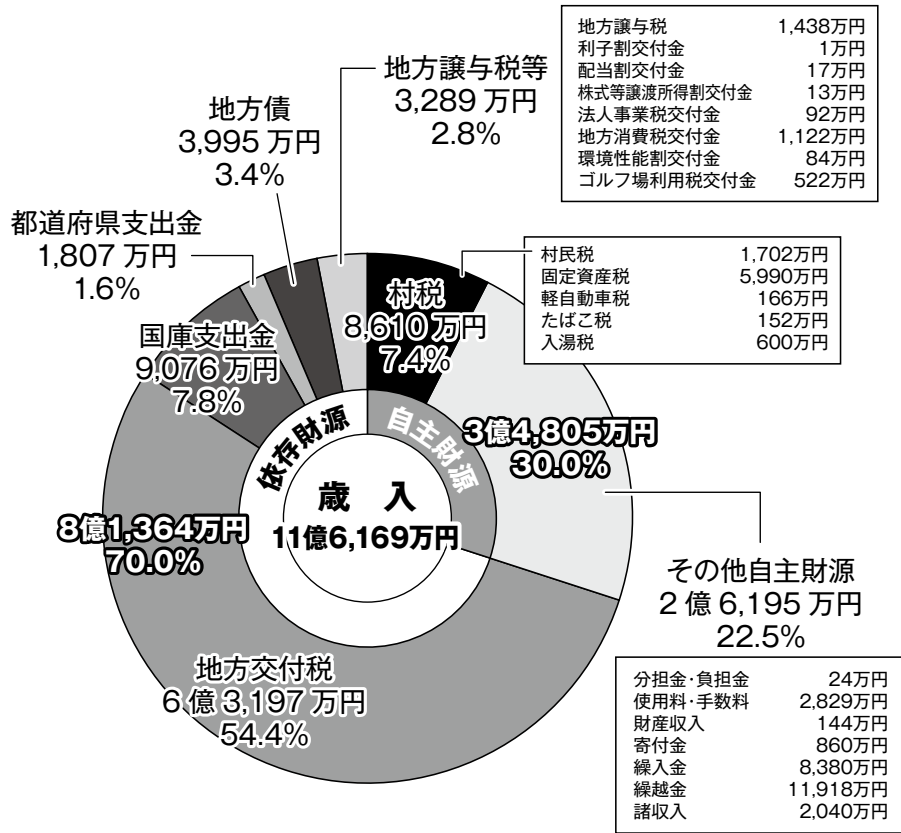
- ▶ 令和4年度決算 2・3・4
- ▶ 議会だより 4・5・6・7・8
- ▶ 戸籍の窓口、防災の日、自衛隊募集
..... 8
- ▶ 敬老会、「介護のしごと」相談会 9
- ▶ 小学校だより・保育所だより 10

令和4年度平谷村の決算

令和4年度の平谷村一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、認定されました。その概要を一般会計を中心にお知らせします。

一般会計決算では、歳入総額11億6,169万円、歳出総額10億8,342万円で、歳入歳出差引額7,827万円となりました。

歳入合計 11億6,169万円



令和4年度の主な事業

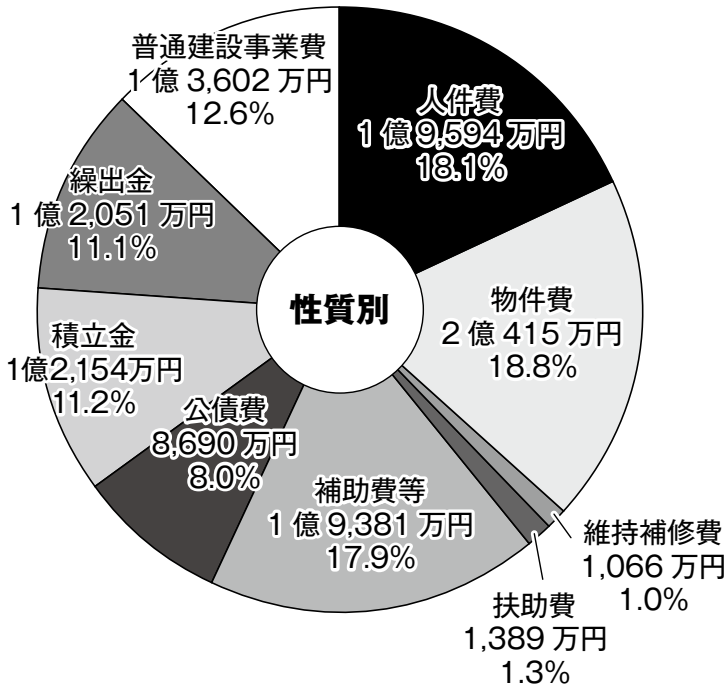
デジタル基盤整備 (DX) 事業	1,393万円	地域経済活性化促進事業	257万円
プレミアム付き商品券配布事業	770万円	緊急経済対策事業	141万円
燃料・電気料金等高騰対策支援事業	1,028万円	原油価格高騰対策支援事業	610万円
気象観測システム更新事業	1,408万円	観光誘客・農地活用事業	232万円
地方税制度改正システム改修事業	1,087万円	観光協会補助事業	600万円
戸籍法改正システム改修事業	503万円	温泉施設管理事業 (源泉揚湯ポンプ点検入替工事等)	2,215万円
福祉事業 (医療費給付、灯油助成)	262万円	スキー場施設管理事業 (第1ペアリフト搬器更新等)	2,908万円
デイサービスセンター等維持管理事業	1,445万円	村道維持管理事業 (村道整備、除雪作業)	383万円
健診補助、感染症予防対策事業	305万円	道路メンテナンス事業村道橋梁補修	929万円
ゴミ処理施設等一部事務組合負担金	1,304万円	村単・村道橋梁補修事業	883万円
有害鳥獣被害対策事業	608万円	高校進学、中学校通学補助金	217万円
中山間地域直接支払事業	161万円	複式学級解消事業	754万円
青年就農給付金事業	300万円	小学校施設換気対策事業	721万円
地域おこし協力隊事業 (農林観光、教育関係)	4,467万円	小学校備品購入費 (電子黒板、スポットクーラー他)	240万円
森林経営管理制度事業	954万円	中学校スクールバス運行事業	339万円
森林整備事業 (里山整備、水源林対策等)	1,155万円	中学校事務委託事業	421万円
林道補修維持管理事業	1,977万円	小学校、保育所給食費補助事業	256万円
商工会補助事業	176万円	移住定住支援業務委託料	295万円

歳入

歳入は、前年度に比べ3,430万円の増額(3.0%増)となりました。増減の主なものとしては、繰越金が4,382万円、繰入金が2,510万円、使用料及び手数料が1,255万円増加し、財産収入が2,252万円、村債が1,469万円減少しました。

村独自の自主財源は3億4,805万円(構成比30.0%)となり、一方、国や県に依存している依存財源は8億1,364万円(構成比70.0%)となりました。このうち歳入全体の54.4%を占める地方交付税は前年並みの6億3,197万円となっています。依然として村の財政は依存財源に頼っている状況です。

歳出合計 10億8,342万円

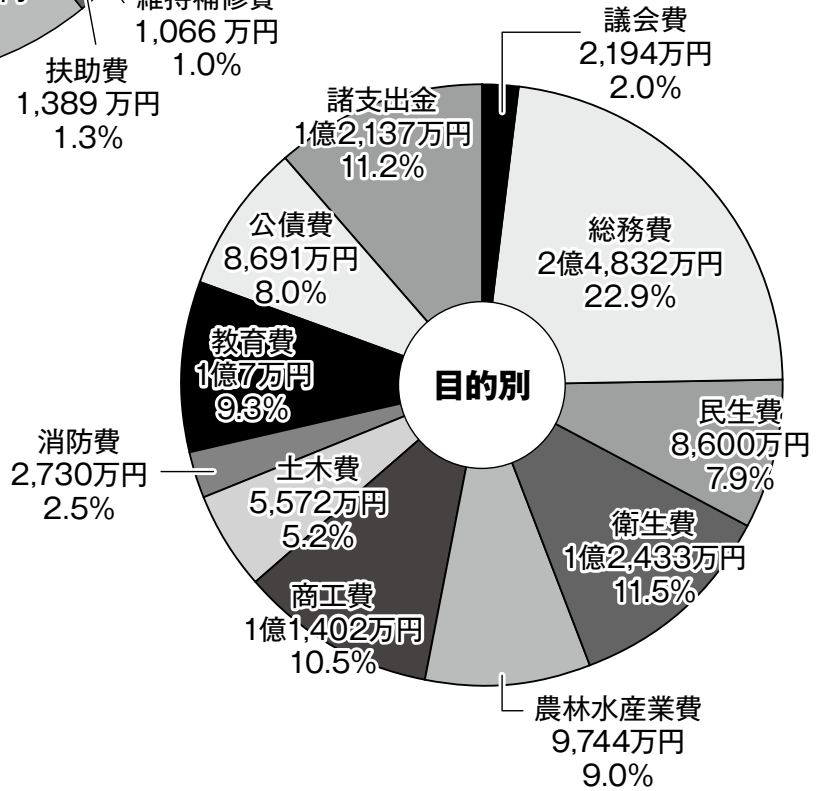


基金(積立金)残高

令和4年度末

一般会計	7億6,850万円
特別会計	3,652万円
計	8億502万円

※定額運用基金は除く



借金(起債)残高

令和4年度末

一般会計	4億9,727万円
特別会計	4億2,025万円
計	9億1,752万円

歳出

歳出は、前年度に比べ8,647万円の増額(8.7%増)となりました。目的別の主な増減理由は、商工費が、ものづくり支援事業補助金等により3,596万円の増額、総務費がデジタル基盤整備事業等により2,663万円の増額、農林水産業費が林道橋梁補修設計事業等により2,221万円の増、諸支出金が財政調整基金等への基金積立により1,770万円の増額、一方、土木費では定住促進住宅建設事業の減により2,531万円の減額、民生費では子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の減により536万円の減額となりました。

性質別に見ると、物件費が18.8%、人件費が18.1%、補助費等が17.9%、公共施設等の建設事業に充てる普通建設事業費が12.6%、村の借金の返済にあたる公債費は8.0%となりました。

財政状況はさらに厳しい状況ですが、今後も健全な財政運営に努めていきます。

特別会計については、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計など6の特別会計があります。特別会計は、保険料や使用料などの利用者が負担する収入などを主な財源としています。特別会計の決算額は次のとおりです。

特別会計のうち簡易水道特別会計は、簡易水道整備事業により大きく増額となっています。

特別会計の決算

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	7,540万円	7,334万円	206万円
後期高齢者医療特別会計	791万円	777万円	14万円
国保直営診療所特別会計	2,683万円	2,497万円	186万円
介護保険特別会計	7,923万円	6,293万円	1,630万円
簡易水道特別会計	1億41万円	9,552万円	489万円
農業集落排水事業特別会計	2,418万円	2,235万円	183万円
計	3億1,396万円	2億8,688万円	2,708万円

特別会計の決算

議会だより

令和5年 第3回定例議会(9月)

令和5年第3回定例議会は、9月7日から21日までの15日間の会期で開催されました。本定例議会は、左記の議案について審議され、すべて原案どおり可決されました。

審議番号	件 名	議決月日
議案第40号	平谷村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	9月7日
議案第41号	平谷村公営企業の設置等に関する条例の制定について	9月21日
議案第42号	平谷村農業集落排水事業財政調整基金条例の一部を改正する条例について	9月21日
議案第43号	平谷村水道事業財政調整基金条例の一部を改正する条例について	9月21日
議案第44号	平谷村特別会計条例の一部を改正する条例について	9月21日
議案第45号	令和4年度平谷村一般会計歳入歳出決算の認定について	9月21日
議案第46号	令和4年度平谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月21日
議案第47号	令和4年度平谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9月21日
議案第48号	令和4年度平谷村国保直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	9月21日
議案第49号	令和4年度平谷村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月21日
議案第50号	令和4年度平谷村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	9月21日
議案第51号	令和4年度平谷村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月21日
議案第52号	令和5年度平谷村一般会計補正予算(第2号)	9月21日
議案第53号	令和5年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9月21日
議案第54号	令和5年度平谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9月21日
議案第55号	令和5年度平谷村国保直営診療所特別会計補正予算(第1号)	9月21日
議案第56号	令和5年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第2号)	9月21日
議案第57号	令和5年度平谷村簡易水道特別会計補正予算(第1号)	9月21日
議案第58号	令和5年度平谷村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	9月21日

一般質問 答弁

▽一般質問 小池一広 議員
「リゾートの耕作地について」・「リゾートの決算の公表について」

●小池 6番、小池です。よろしく願います。

まずリゾートの関係で、リゾートの耕作地、リゾートの耕作地の周辺の耕作者から不信の念が出ておると。草だらけという見た目のこともさることながら、耕作後も収穫をしてないんじゃないかというところもあるようで、採算性の問題も疑問視されているような状態です。できれば農家の手本となるような耕作、採算性についてどう考えているか説明してほしいです。

それと関連もあるんですが、もう1点。村費が投入されている以上、決算状況を村民にも公表すべきということ、昨年の12月にちよつとお願いをしてあるんですが、未だ公表されていない状態なんですけど、なんか公表できない理由

でもあるのか、あつたら教えてください。

○村長 ただいま、リゾートに関して小池議員のほうから質問がありましたので、お答えいたします。収穫もしていないところもあるというような問題、そして耕作についての採算性はどうなっているのか、あるいは昨年度にお願いしてある決算状況の公表がしてないという質問でありますので、お答えしてきたいと思

います。 今回の質問がありました、みなみ信州平谷リゾートのトウモロコシ等の耕作地についてですが、一部の耕作地において春先の大雨、6月2日・3日のトウモロコシの芽が浸水し、その後の生育に影響があり、収穫期に実が小さく収穫できなかったものが多くあるというふうに聞いております。

採算性につきましては肥料、農薬、計画性を持って使

用していくように、電気柵など状況に応じて設置し、鳥獣害の被害を軽減し、圃場の周りを含め草刈りを必要に応じて実施しながら、農作物の生産に努めるよう役員会などで協議をしていきたいというふうに思っておりますけれども、現状では今年の場合、耕作地のいわゆるできなかつたことに関してはそういった状況が見られたものと思われ

ます。 みなみ信州平谷リゾートでは現在450アールの田畑を耕作しております。主にトウモロコシを栽培し、直売やコーンスープ等を合わせて年間で約2万5千本を収穫しております。平谷村の田畑の荒廃を防ぎ、特産品のコーンスープなどを製造しておりますので、さらに収穫量が上がるよう村民の皆様協力いただきながら前へ進めたいと思っております。

みなみ信州平谷リゾートの決算状況の公表ですが、会社に伺っていただければ支配人が決算について説明するとい

うことでありますけれども、今回の小池議員の質問に対して私のほうから答弁をさせていただくのでありますけれども、現在、改革の途中であります。また、役員会あるいは株主の皆様方も公表についての状況、あるいはそれについての承認をまだ得ておりません。また、いろんな状況の中での

ことでありますけれども、改革途中であり営業力あるいは販売力、改革の事業の実施の幅を広げていきたいということ、前へ今進めておりますので、決算状況については私の場合、村内においてあるいは村外に風評被害を防ぐ意味での改革がきちつとしてからの公表に踏み切りたいというふうに思っております。

答弁につきましては今のところそういうことでありますけれども、耕作あるいは畑の管理、収穫、そして採算性には、春先より専門家を招いて講習を開きながら専門家を通じて指導を図っておる今の状態です。私のほうで今回、発表していただきますけれども

も、来年の4月までに当たりましては、今までの状況を見ながら新しい指導者を迎え入れてリニューアルいわゆる指導しながらの会社の運営に当たっていききたいというふうに考えておりますので、どうかご協力のほうをお願いいたします。以上です。

▽一般質問 齋藤政俊 議員
「温泉施設の老朽化に伴う設備の更新・修繕について」
●齋藤 それでは一般質問を申し上げます。

温泉施設の老朽化に伴う各所設備の更新とか修繕の計画実施について具体的に教えてください。

令和5年度、温泉修繕費として約1,459万9千円が計上されていますが、これは実際どのように使われているのか。温泉にパートとして身を置く立場から見えても修繕が必要な箇所多々あります。平成6年に営業を始めてから約30年間経過しており、これはやむを得ないことだと思います。特に水回りとか配管の

水漏れ、蒸気ボイラーの熱効率の低下、これは燃費の負担につながっております。また、建屋内各所の雨漏りとか、その他、風呂降り口の中央の手すりの増設なんかも必要じゃないかと思っております。数え上げればきりがありませんが、この施設を村の象徴として存続させるお考えがあるのならば、優先順位を決めて計画的に改修することが急務と考ええます。予算等の問題もあり簡単に決定することはできませんが、極力現場で働いている人間の声を優先して聞きながら進めていってほしいと思います。

○**村長** ただいま、温泉問題に関する齋藤議員のほうから質問がありましたので、答弁させていただきます。

新型コロナウイルスの感染症5類に移行し平谷村に訪れる観光客は元の状況に戻りつつあります。夏季の温泉施設の利用者数は前よりも増え、収入も堅実に増加傾向になっております。温泉施設「ひまわりの湯」は平成6年に竣工

してから29年が経過し、その間、平成21年に大規模改修工事を行っております。温泉改修工事は毎年平谷温泉の意向を聞きながら実施しており、今年度は3月定例議会の中で重点事業調書で説明したとおり、温泉ポンプインバーター修繕工事1,925万円、源泉ポンプ設備修繕工事825万円、露天風呂ボイラー等内風呂工事442万円を予定しております。9月21日現在においては、温泉のポンプインバーターの修繕工事がもう済んでおります。また、源泉ポンプの設備修繕工事、これももう実施済みで済んでおります。ただいま露天風呂ですとかボイラー関係、あるいは内風呂の設備について、工事内容を今検討している状態です。

齋藤議員の質問の内容全ては、役員会で十二分に話し合いをしております。村に全て依存するということなく、社内でのミーティングあるいは会議での要望、即決できるものについては会社内で解決

できるようなお願いを申し上げております。経営改善、あるいは営業努力の強化、重点的な項目を基にただいま検討しております。役員会の会議の内容につきましても、人事の福利厚生等についても突っ込んだ話をしております。例えばアルバイトの時給がそれで適正なのか、あるいは定休日の設定はどうなのか、あるいはまかない弁当がどうかというようなことも討論を重ねております。また、施設改善におきましては、浴室のシャワーの交換の件、あるいはドアのカーペットがどうなっているのかということも、ただいま役員会で検討し、1時間、2時間の時間を経過しながら皆さん方のご意見を承っております。

また、現在に至っては改革の途上でありまして、こういういったことを聞きながら温泉事業に関しても前へ進めていきたいというふうに思っております。その点に関しては議会、あるいは村民の皆様方のご協力を得ながら持続可能な企業になるように私ども前へ進めておりますので、ぜひご協力のほうをお願いいたします。以上です。

▽一般質問 西川範明 議員 「平谷村保育所の今後の方向について」

●**西川** 2番、西川です。

平谷村の保育所の今後の方向について質問させていただきま。児童数が少ない中、今後どのように維持していくか、他の町村では体験保育を行っているところもあるようです。平谷村の現在のようなく、保育所の問題は小学校の生徒数の問題と一緒に考えて行ったほうが良いのではないかと思います。保育所と小学校は住民課と教育委員会に分けずに一つの部署で対応していくほうが動きやすく相談する相手も分かりやすいのではないのでしょうか。今後の保育所の維持の方向について村長に伺います。

○**村長** ただいま西川議員のほうから平谷村の保育所の今後の方向についてのご質問で

あります。答弁していききたいと思います。

まず、保育所の維持については、現在の保育所については年長が2名、年中1名、年少1名の4名の園児が在籍しております。2名の保育士で運営しておりますけれども、来年3月には年長2名が卒園し、来年度入園の3歳児が不在の状況で、令和6年度は2名のみとなってしまいます。

そんな状況や移住・定住・親子留学の希望者から未満児の受け入れの問い合わせが多く、未満児保育を実施していないことから移住を断られたこともあり、移住コーディネートから未満児保育の実施を今求められているところであります。

現在、住民課において、未満児保育の実施について検討を行っておりますが、現在の調理場では未満児の給食の調理が難しく、新たな調理場の設置が必要となり、現在長野県に相談しているところであります。また、9月11日より

未満児の保育の実施に向けた地域おこし協力隊を1名配属し、準備しているところであります。保育園の年数も41年を経過しております。また、学校施設におきましても給食室あるいは調理室の老朽化で修繕を求められる声も上がっております。そうしますと学校と保育園一緒に教育委員会が管轄しながら求めていくものを、子供たちの幼児教育あるいは義務教育化を進めていければ一番良いかなというふうに私も考えておりますけれども、なにせ財政問題が非常に厳しい状態にあります。ですので、これも問題を分割しながら進めていければというふうに思っております。

現在、コーディネーターの緊急提言を私も受けております。令和7年度までに親子留学向け住宅10軒を確保していかないと幼稚園児もおそらく確保できないだろうというようなことであります。また、それにつきまして財源はどういうふうにして持つていかかっていうことでありますけれども、ふるさと納税であるとか地方自治体の寄附金を募つたらどうかというような意見も上がってきております。私にとりましてはふるさと納税につきましても5千万あるいは1億円の金額を上げるのには非常に資材としての不足が平谷村、現在も滞っておりますので、何とかこの辺につきましても、あるいは1年2年のうちに考えを持っていきたいと思えます。

それから保育園の存続の緊急対策委員会を立ち上げたらどうかという意見も役場等に来ております。緊急対策委員会の立ち上げも良いんですけども、村の方針あるいは在任を見ながら検討を進めていきたいなというふうに思っております。

平谷村総合戦略についても、「みんなを支える子育て安心戦略」というものがございます。またそういうものを振り返りながら定住移住の中で未満児を預かり、そして安全な保育ができるようにただいま勉強しているところであり

ますので、その辺の点もご理解いただきたいなというふうに思っております。

この間の信毎の新聞紙上におきましても、0歳児の待機が長野県下でも町村においては平谷村というだけではありません。根羽村、それから阿智村においても0歳児の受け入れをしております。また0歳児を委託しお願いするにも0歳児の今現在預かっていただけるところがないということ

で、緊急に4月から0歳児を受け入れる体制を今整えておりますので、その点につきましても議員の皆さん方、これからの村の維持、持続可能な地域にするためにどうしたら良いか、またみんなで知恵を出し合いながら、そしてまたアイデアを出し合いながら前へ進めていきたいと思っております。よろしく願っています。以上です。



議会の主な活動

(8月~10月)

8/3(木)

下伊那郡町村議会議長会視察研修(議長出席)

8/4(金)

林業活性化促進議員連盟総会(産業建設委員長出席)

8/14(月)

珍珍幕府夏の陣

8/31(木)

国道418号整備促進期成同盟会総会

(議長・副議長・産業建設委員長・産業建設副委員長出席)

9/4(月)

西部地区国道153号改良



促進期成同盟会総会(議長・産業建設委員長出席)

西部地区議会議員会土木問題懇談会(議長・副議長・産業建設委員長出席)

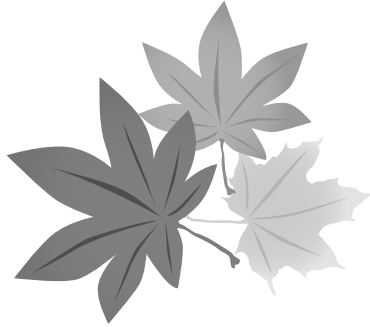


西部地区国道153号改良促進期成同盟会総会及び西部村議会議員会土木問題懇談会が根羽村にて開催され、平谷村議会からは道路関係2件、河川関係6件、砂防関係1件の要望を提出しました。

愛知県春日井市にて開催された「春日井まつり」に全議員が2日間に分かれて参加し、平谷村の宣伝、特産品販売を行ってきました。



9/5(火)
国道418号整備促進期成同盟会要望活動(議長出席)
9/14(木)
平谷村敬老会(議長出席)
9/25(月)
長野県町村議会議長会政務調査会(議長出席)
10/21(土)・22(日)
春日井まつり



10/23(月)
長野県町村議会議長会定期総会(議長出席)
10/24(火)・25(水)
南信州広域連合議会視察研修(議長出席)
10/30(月)
三遠南信・浜松湖西豊橋道路建設促進議員協議会総会(議長出席)
10/31(火)
飯伊市町村議会議員研修会



令和5年9月12日(火)に防災の日を4年ぶりに開催しました。村民体験の消火訓練・消防団による水出し訓練を実施しました。村民の防災意識の向上を目的とし多くの方のご参加ありがとうございました。



令和5年度自衛官募集!!

やりたい仕事が、きっと見つかる

問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎ 0265 (22) 2613
場所：飯田地方合同庁舎 1階



自衛隊長野地方協力本部 🔍 検索

防衛省 自衛官募集 🔍 検索

お気軽に
お問い合わせください!

令和5年度 自衛官等採用案内 採用時期：令和6年4月上旬

募集種目	受検資格	受付期間	試験期日	合格発表
【自衛隊員】 陸上自衛隊 高等工科大学校生徒	推薦 男子で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日(日)～ 12月1日(金)	令和6年 1月6日(土)～8日(月) のうち1日	令和6年 1月18日(木)
	一般 男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	10月1日(日)～ 令和6年1月5日(金)	1次試験 令和5年1月13日(土)・14日(日) のうち1日	令和6年 2月8日(木)



松川町出身のうわさの和多留さん、遠山洋子さんの歌謡

ご長寿お祝い申し上げます

敬老会

9月14日に敬老会が行われました。

今年の米寿(88歳)表彰は、松村喜子さん、宮澤好行さん(当日欠席)の2名が表彰されました。

余興では下伊那郡



松村 喜子さん

ショーがあり、懐かしのメロディーを歌うなどしていただき、出席者の皆さんと楽しく盛り上がり、出席されたみなさんも喜んでいました。これからも豊かな経験を活かし、健康で明るく生き生きと、日々を暮らしていただきたいと思います。

また、中平の朝倉松美さんが内閣総理大臣・長野県知事より表彰及び記念品が授与されました。



宮澤 好行さん



朝倉さんに贈られた表彰状

「介護のしごと相談会」を開催します



介護事業所への就職を希望している人、介護の仕事に興味のある人を対象に、介護事業所との個別相談会を開催します。相談は無料で、事前の申込も不要です。



- ▼日 時 12月9日(土) 午前10時~正午、午後1時~午後3時
- ▼場 所 エス・バード(飯田市座光寺) ホール(A棟2階)
- ▼参加事業所

飯田下伊那地域の介護事業所約30社が参加予定です。

(詳細は、10月下旬に南信州広域連合のホームページ等でお知らせします)

▼お問合せ

南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課 Tel 0265-53-6088

小学校 だより

夢中！熱中！全校カルタ大会

全校カルタ大会が10月5日に行われました。図書委員会主催で、どうせやるならみんなで教養を高めようと「一茶の俳句かるた」を選んで取り組みました。先生方も混じって4チーム(リレーの班)に分かれて拾いました。ハ

ンディーなしでみんな真剣！だんだん熱を帯びてきて、目をきらきらさせながら札を取り合いました。学年が小さいから弱いかとおもえばさにあらず。全校が同じ遊びをして一つになり、楽しい時間を過ごすことができました。3学期には百人一首のかかるた会があります。



おもしろ科学工房「万華鏡」「ロケットづくり」

夏休み明けから、粘土をこねて土器作りに取り組みました。10月18日(水)校庭で野焼きを行いました。朝早くから火をつけて、徐々に土器を温めていきました。土器が黒くなってきたところで、お昼過ぎに一気に薪を投入して温度を上げました。800度程の温度になるそうです。「割れないかなあ、大丈夫かなあ」と見守る児童や「すごい！大きな火だね！」と楽しそうに眺める児童がいました。

夏休み明けから、粘土をこねて土器作りに取り組みました。10月18日(水)校庭で野焼きを行いました。朝早くから火をつけて、徐々に土器を温めていきました。土器が黒くなってきたところで、お昼過ぎに一気に薪を投入して温度を上げました。800度程の温度になるそうです。「割れないかなあ、大丈夫かなあ」と見守る児童や「すごい！大きな火だね！」と楽しそうに眺める児童がいました。

楽しみにしていた焼き上がりはとてもよく、どの児童も満足していたのではないのでしょうか。誇らしげに焼きあがった土器を、校舎まで大事そうに運んでいました。

材料の提供や準備、当日にお手伝いしてくださった地域のたくさんの方々のおかげで無事に終わることができました。ありがとうございました。



秋の親子遠足

今年度の秋の親子遠足は、名古屋港水族館へ行ってきました。

皆でイルカショーを見て「キャー!」「凄〜い!」と大興奮な子ども達。お家の方が作ってくれたお弁当も皆で食べて、「美味し〜!」とニコニコ笑顔が輝いていました。

「ペンギン見たよ!」「チンアナゴ沢山いた!」「カメさんいたよ〜!」と家族それぞれで自由行動を楽しみ、1日素敵な時間を過ごした親子遠足になりました。

